

災害緊急協力事業者登録制度について

1 概要

台風や豪雨などの影響で、土砂崩れや冠水、建物倒壊など市民の生活が脅かされた際、市民の安全を守り、一日も早く平常の生活を取り戻すためには、市内の建設事業者の協力が必要不可欠であることから、災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合に迅速に対応し、市民の生命と財産を守る地元への貢献意欲を持つ建設業者を登録する災害緊急協力事業者登録制度を設けています。

2 登録条件

次の要件をすべて満たす者であることを条件とします。

- (1) 長崎市競争入札参加有資格業者名簿（建設工事）に土木一式、建築一式、電気又は管のいずれかの工種に市内業者又は認定市内業者として登録していること。
- (2) 長崎市から協力要請を受けた後（平日、休日及び夜間を問わず）、概ね1時間以内に必要な人員（2名以上）を招集できること。
- (3) 必要な資機材等を常備又は概ね1時間以内に手配できること。

工種	必要な資機材等
土木一式	ダンプカー、バックホウ、ブルーシート及び土嚢袋
建築一式	ブルーシート
電気	電線類、電線管類
管	給水管類、排水管類

3 登録の方法

「災害緊急協力事業者登録申込書」に必要事項を記載のうえ、電子メール、ファックス、郵送又は持参により次の提出先へご提出ください。

（提出先） 長崎市財務部契約検査課総務係

電子メール：keiyaku@city.nagasaki.lg.jp

ファックス：（０９５）８２９－１１２９

郵送又は持参：〒850-8685 長崎市魚の町4番1号市役所10階

4 応急復旧活動等に対応した事業者に対する表彰及び発注者別評価点加点

本市の要請に基づき自然災害による被災現場の応急復旧活動等に対応した事業者について、長崎市災害緊急対応等功労者表彰要綱（令和3年10月20日告示第641号）に基づき表彰しています。

また、決算日前1年間において、長崎市災害緊急対応等功労者表彰を受けた事業者については、長崎市競争入札参加有資格業者名簿（建設工事）における発注者別評価点として10点加点されます。

○お問い合わせ先

長崎市財務部契約検査課総務係

電話（０９５）８２９－１１６０（直通）